

河津桜 (2018年3月2日撮影)



今月の花

河津桜です。沼津市内の門池公園に咲いていました。1月の下旬ころから咲く早咲きの桜です。花の色はピンク色です。1か月ほど咲き続けます。約60年前、静岡県河津町の河津川河川敷で見つかったのが、カワヅザクラ（河津桜）と命名されました。東京の代々木公園、千葉県の鋸南町、埼玉県の久喜市鷺宮、神奈川県三浦海岸、山口県上関町城山歴史公園など、河津桜の名所が全国にあります。早く咲き、長く咲いて、美しい色だから人々に愛されたのだと思います。

中園孝信 (撮影・文)

日本子ども支援学会・設立記念フォーラム

「いじめ問題を再考する」より

<次第>

- 2018年3月3日(土) 18時から20時 於：東京学芸大学S203教室
- 総合司会 中山哲志
- 開会の言葉 深谷昌志
- パネリスト 小林正幸、湯浅俊夫、磯崎奈保子、深谷昌志



中山哲志事務局長(左)と深谷昌志学会長

I) 基調提言「葬式ごっこの意味するもの」*

— (反社会的問題行動から) 非社会的問題行動への転換

小林正幸 (東京学芸大学教授)

*パワーポイントを多数使用された丁寧なご説明でしたが、「児童心理」2017年12月臨時増刊号「子ども問題の70年」p63~70に、同名の論考が掲載されておりますので、ごく簡単な要旨の紹介にとどめます。 (文責：清文枝)

1. 不登校は「子どもが学校に合わない」のではなく、「学校が子どもに合わない」のである。

高校が高校生に合わなくなったのは1972年頃から、中学校が中学生に合わなくなったのは1977~80年、小学校に小学生が合わなくなったのは1985年頃から。(不登校の子どもの数のデータより)

2. 中学生の不登校児の増えた要因をめぐって

＜時代の中で人々を騒がせてきた問題＞

懐かしく思い出される方も多いでしょう。

- ・1960年 暴力教室
- ・1975年 学校間抗争
- ・1980年 校内暴力
- ・1985年 いじめ問題
- ・1986年 「葬式ごっこ」事件**
- ・1990年後半 キレる子、神戸の児童殺害事件
- ・2003年 長崎市幼児殺害事件



**「葬式ごっこ」は、1986年中野富士見中学校2年の男子生徒が、故郷の祖母のもとを訪れ、その後自死した事件で、これが子どもの問題行動の変化を示す象徴的な事件となった。

3. 反社会的な問題行動から非社会的な問題行動への転換

その背景は 1) 情緒不安定で、わがままな子どもの増加

2) 小学校期に地域で社会性が育ちにくくなった
(地域での群れ遊びの喪失)

3) 集団遊びを喪失させた玩具の広がり

リカちゃん人形、ウルトラマン、テレビゲーム等

局面的な付き合いが増え、情緒交換的な交流が増加していき、対人関係の育ちにくい環境が地域社会の中で作られていった。

等の諸要因によるものと考えられる。(他は「子ども問題の70年」参照) (了)

II) スクールカウンセラーの立場から

湯浅俊夫（一橋大学講師）

スクールカウンセラーとして、いじめの予防教育に力をいれておられる湯浅俊夫先生は、今回、実際に小学校・中学校・高等学校で行っている「いじめに対する意識を変えていくための授業」の内容を中心にお話しをしてくださいました。（文責：清 文枝）

○小林先生のお話を受けて

僕は教員からスクールカウンセラーになりました。小林先生の基調講演の中にあつた「子供の問題行動が、反社会的から非社会的に変わってきている」というお話は、僕の現場での体験からもそのように感じるところがあります。

10年くらい前は「非行グループ」があり、少年院帰りの生徒などもいました。そういう子たちは関わるとなつてくれて、先生には言えないことを話してきます。例えば、駅前に捨て置かれた自転車を勝手に解体して自分たちの自転車のパーツをグレードアップ。そして10人ぐらいで海の見える道を暴走する。万引きしたなんていうことも話してきました。スクールカウンセラーとして、重大なことは教員に言いますが、小さなことは聞くだけにしておくことで子どもたちの実態が良くつかめるものです。



さて、10年後の今、非行グループは絶滅危惧種になりました。田舎に行かないと暴走族には会えません。反社会的な行動をするエネルギーが少なくなりました。先ほどの小林先生の「反社会的から非社会的への動き」というのは、僕の経験とも大雑把に言うとも一致しています。

いじめに関してですが、小林先生が提示された資料の1ページ目には、「葬式ごっこ」事件に関してこのような記述があります。

「その後、担任教師らが生徒に口止めしたことも発覚。教育委員会などにも報告を行わず、聞き取り調査によれば、死亡した生徒に原因があつたかのような発言もあつたとされる。」
ぼくがいじめ問題に取り組むうえで、一番注目しているのはここです。「いじめられる方にも悪いところがある」という意識。鹿川君の担任の先生もそう思ったみたいです。また、僕が大学で教えている教員を目指す学生に聞いても、やはり「いじめはいじめられる方にも何か原因があるのではないか」と思っている学生は多い。そこを何とか動かしたいと思っています。

○こころのキズについて考える

いじめの対応には、「事前（予防教育）・事中（進行形の事態への介入）・事後（いじめが後から発覚）」がありますが、僕が力をいれているのは事前、予防教育。予防教育で使っているのが『こころのキズについて考える（「いじめ」問題とわたしたち）』の授業書です。

大津事件のあと、中2の女子が僕のところに来て、「いじめがあるが私は止（と）められない。どうしたらいい？」と言ってきました。その言を受けて、3年がかりで作ったのが、この授業書です。毎年これを使って、中学や小学校で授業をさせてもらっています。今日は、ワークショップのような形で少しだけですが、皆さんにもこの学習に参加していただこうと思います。（以下、「授業書」から）

質問 1

ご存知のように、2011年3月11日に東北地方は大きな地震にみまわれ、地震とそれに続く大津波によって多くの命が失われました。生き残った人々も多くの肉親や友人、知人を失ったり、自分も危うく命を失うところだったなどの怖い目にあった人が多いのです。

では、被災した人たちのうち、PTSD（心的外傷後ストレス障害と言われ、危うく死ぬところだったとか重傷を負うような出来事の後に起こる心に加えられた衝撃的な傷がもとになって様々なストレス障害を引き起こす疾患のこと）の治療を要する人たちはどのくらいの割合でいると思いますか？挙手してください。

→「10%だと思おう方？ 30%は？ 50%？ 70%？ 90%？」

「挙手が一番多かったのは30%ですね。90%も4人います。実は、一番多かった30%ではなくて約11%、10%が一番近いですね」

質問 2

かつてテレビでは、「緊迫するコソボ情勢」とか「ユーゴ情勢」などというニュースが毎日のように流れていました。コソボは、世界地図で見るとイタリアの右隣（海を挟んでいる）の地域です。1990年代末から2000年代にかけて10年あまり、この地域を舞台にセルビア人とアルバニア人が激しく戦い、毎日たくさんの命が失われ、多くの人々の住むところが失われました（コソボ全体で死者は千人以上、難民は20万人以上）。今は、シリアの内戦が毎日のように報じられています。

さて、このコソボやシリアに見られるような「内戦や戦争」を経験した人々のうち、PTSDの治療を要する人はどのくらいの割合でいると思いますか？挙手してください。

→「10%だと思えますか？ 30%？ 50%？ 70%？ 90%？」

「挙手が多いのは50%ですね。実はこちらは、98%がPTSDの治療を必要とします」

この質問の違いはどこにあるかを聞くと、中学生でも見事に答えます。1は自然災害、2は人間がつけた傷。その差は10%と98%なんです。もちろん自然災害でも心は傷つく。しかし諦めがつく。ところが、目の前で人が人に殺される。これは許しがたいわけなんです。自分自身が爆弾抱えても相手を殺そうとするほどの憎しみ。それは棘になっていつまでも消えないんです。

この二つのケース、中学生や小学生に「いじめはどっちに近い」ときくと、間違えなく2と答えます。人間がつける傷。冗談半分にいじめると、それは相手を深く傷つける。新聞でキャンペーンをすると、「10年前にいじめを受けた、今からでも裁判できるのか。」という質問がいっぱい寄せられるんだそうです。それほど傷が深いんだよと中学生に伝えていくと、彼らは非常にびっくりした顔をしてくれるわけです。

世の中にはいろいろな考えを持つ人があり、様々な性格の人、色々な行動パターンを持つ人がいます。例え、ある人が多数の人からはみだしていたとしても、それは「いじめていい理由」にしてはいけません。「いじめはいじめられる側にも問題がある」とする考えは、人間のさまざまな考え方やあり方を結局は認められない、許すことができない「狭い考え方」なのではないでしょうか。

しかし、中学生では、「いじめられる方にも問題がある」この考え方を否定できない子どもが多いのです。全体の約5割の人がそう答えています。ここを何とか動かさないと、いじめ問題はいい方向にいかない、解決しない。

それともうひとつ。これも小林先生が1番最初にご指摘されたことですが、「被害者の気持ちに寄り添うのだけれど、修正すべきなのは、加害者の問題だ」ということです。

いじめが生まれるメカニズムとは何か。いじめは、自分の中に満たされない思いを抱えたものが、弱いものを支配することによってニセモノ満たされた気持ち（仮の充足感）を得るための行為。つまり、自分の中に満たされない空洞を持ったものが、その空洞を仮に埋める、疑似的な充足感を得るのがいじめだと僕は考えているのです。加害者の気持ちを修正していかないといけない。

○最後に

最後に、いじめ問題は、たぶん僕らの中にもあるかもしれない「いじめられる側にもある種の原因があるんじゃないか。」を、「そうじゃない。」と大人が、どうやって子どもに説明できるのか。それがひとつ。それともうひとつ。いじめる側の心理の分析と、いじめる側の子どもへのケア（援助）。とりあえず、その二つを考えないと解決ができない問題が「いじめ」なのだと思います。（了）

Ⅲ) 弁護士の立場から

磯崎奈保子（弁護士、吉川総合弁護士事務所）

都合により、今回の講演内容については掲載を見送りますが、今回の講演と関連した内容が、「児童心理」（金子書房、2018年5月号「いじめを再考する」）に『学校現場における弁護士との協働』という論文となって掲載されていますので、ご興味のある方はご一読ください。

Ⅳ) いじめ問題への理解を深めるために

深谷昌志（東京成徳大学名誉教授）

*当日の配布資料から、2と3を転載

- 1 いじめの30年を辿る（省略）
- 2 いじめ問題の基礎理解
- 3 日本のいじめ・アメリカのいじめ

2 いじめ問題の基礎理解

1) いじめの構造的な把握

森田洋司（大阪市大名誉教授）は1986年に「いじめの4層構造」を提起している。多くのいじめは学級内で起きることが多いが、学級内の子どもは、①「加害者」（いじめている子）、②「被害者」（いじめられている子）、③「観衆」（いじめを見ている子）、④「傍観者」（いじめと関係のない）の4層に分かれる。

この4層構造に多少の補足を加えてみたい。

(1) ③の「見ている子」は加害者に心理的に近い子と被害者と親しい子とに分かれ、いじめに対して、前者は「面白そう」、後者は「可哀そう」と対照的な感じを抱く。そう考えると、4層より5層の方がいじめの構造を正確に理解できるように思われる。

(2) いじめが①加害者と②被害者の間にとどまっている時はそれ程深刻にならない場合が多い。しかし、加害者と親しい子が興味半分からいじめに加担するといじめの輪が広がる。そうすると、被害者と親しい子も心ならずもいじめに加わる。さらに、傍観していた子もいじめるサイドに身を

置くと、被害者を除く全員が、いじめる構図となる。

(3) 多くのいじめは特定の集団内で起きるが、①被害者は、その集団の中では「アウトグループ」的な存在だが、学級の子からすると、被害者もツッパリ・グループのメンバー（イングループ）で、実際に、被害者が学級の他の子はいじめる状況も生まれる。そうした事情からいじめを見聞きしていても、いじめグループの問題として、いじめを見て見ぬ風土が生じやすい。

このように、多くのいじめは、①学級集団の内部で起こるので、そうした生徒集団の構造をきちんと捉えると同時に、②いじめは時系列の中で様相を変化するから、時系列を追った考察が必要になる(4)。

2) いじめは潜在化しやすい

いじめの多くは人目につかない場所で行われる。学級の休み時間などにいじめがあると、教師の目には映らない。とって、教師にいじめを告げるのは「チくる」行為で、自分がいじめられる危険がある。そうすると、クラスの全員がいじめの存在を感じていても、教師だけが知らない状況が生まれる。

それと同時に、いじめは、生徒内部の問題で担任の目の届きにくい側面もあるが、事態が深刻になると指導不十分との責任を問われがちで、校長などに報告しにくい。そして、校長も、管理職としての適性を欠くとみなされがちなので、教育委員会への報告を躊躇しがちだ。同じように教育委員会も穏便な処理を図ろうとしがちで、結果として、状況が隠蔽されがちである。

いじめの極限状況が死を選ぶ行為であろう。そうした事例が起きると社会問題となるが、死を選ぶ子の何倍の子が同じレベルの苦痛の下にいる。したがって、死の事例がないからといって、学校に深刻ないじめはないと思うのは避けたい。

3) いじめの時系列を追った理解

「いじめ」という用語に内包されるものにはかなりの濃淡がある。友だちから嫌いなニックネームで呼ばれるのも「不快感を抱く」という意味でいじめであろう。ただ、子どもにふざけはつきもので、単なるふざけを厳重に禁止すると、子どもらしさが失われてしまう。かといって、嫌がるあだ名を集団で、連日連呼するのはいじめを超えたいじめ非行であろう。したがって、あだ名ひとつをとっても、表に示す通り、「ふざけ」から「いじめ」、「いじめ非行」の3段階までが考えられる。

いたずらや意地悪をするのは子どもらしさの現れで、それを禁じると子どもは委縮しがちになる。というより、どの子にも意地悪程度のことをはねのける強さを求めたい。それと同時に、どこまでが第1段階の「ふざけ」で、どこから第2段階の「いじめ」と見なすかという基準を持つことが重要となる。(3)。

なお、深刻ないじめは死をもたらすことはたしかだが、死の事例がないからといって、いじめが少ないと判断するのは避けたい。いじめに苦しみながら、必死に我慢している子が多いことをわすれてはならない。

表 いじめ理解の3段階

分類	第1段階・ふざけ	第2段階・いじめ	第3段階・いじめ非行
具体例	ニックネームで呼ぶ 友だちをからかう	挨拶を無視する 嫌がるあだ名を連呼	何人かで殴る 金銭をまきあげる
段階	ノーマル	非行傾向(グレー)	犯罪(ブラック)
対応	状況を静観	状況を見て、指導	即時、中止させる

4) いじめの状況客観的な把握

多くのいじめは第2段階に留まると思うが、実際はいじめは、①いじめの程度や②いじめる子の

人数、③いじめの期間、④いじめられている子の心の敏感さなどにより、それぞれ多様な形態をとる。したがって、当該のいじめがどの段階なのか、客観的にいじめを捉える尺度が必要となる。

「いじめの尺度=①いじめの悪質さ×②加害人数×③期間×④被害者の敏感さ**」**数値化し難い

このように捉えると、いじめの状況の把握が可能となる。その際、各項目をそれぞれ4段階で捉えると、いじめの最小は $1 \times 1 \times 1 \times 1 = 1$ 、最大は $4 \times 4 \times 4 \times 4 = 256$ となる。そして、一つの目安として、15以下が「第1段階のふざけ」、 $2 \times 2 \times 2 \times 2 = 16$ 以上が「第2段階のいじめ」、「 $3 \times 3 \times 3 \times 3 = 81$ 以上が「第3段階のいじめ非行」と考えられる。「靴に画鋲を入れる」いじめを例にとれば、①行為が悪質(4)なので、②一人が(1)、③1回(1)だけでも、④本人がナーバスな子(4)だと、粗点が16で「第2段階のいじめ」になるが、③何回か(3)、②ほかの子が加わると(2)、粗点が96の「いじめ非行」のレベルとなる。

5) いじめ防止対策推進法との関連

いじめが慢性化し、悪質化する状況を受けて、文科省は「いじめ防止対策推進法(平成25年6月)を策定した。具体的には、教育委員会などに「いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、学校でも、「いじめを早期に発見するため」、「児童等に対する定期的な調査その他の必要な処置を講じる」(第22条)ことなどを定めた。

同推進法の制定以降、いじめ対策のネットワークが全国的に張り巡らされた感じがする。しかし、いくら対策が講じてても、教育委員会や学校が隠蔽体質をとり続けるなら、いじめは陰性化するだけで、減少するとは考えられない。また、いじめが起きると、全校生徒対象のアンケートを実施することが多いが、形式的な事後処置という印象を受けるそうした事例では、いじめに関連した生徒から克明な聞き取りを行い、時系列を追いながら、各自のとった行動を復元している。そうして検証を経て、その結果を公表し、いじめの再発を防ぐことが大事であろう。

3 日本のいじめ・アメリカのいじめ

昨年のアカデミー賞をとった「ムーンライト」はマイアミの貧民街に住むシャロンを主人公とした映画だった。父は不明、母はドラックの常習者。本人は気弱で同性愛の傾向を持つ男の子だった。強いことが大事にされる黒人の男子文化の中の弱い子の上に、性的に少数の男の子なので、シャロンはリトルと呼ばれ、激しいいじめの対象となり、放課後は地域を逃げ回る状態となる。そうしたシャロンに温かい気持ちで接してくれたのが売人の元締め・フアンで、彼は元締めにも似た理想像を抱き、やがて、フアンと同じ道を辿る。

シャロンの話もそうだが、「いじめ」を英訳すると bullying になる。しかし、「いじめ」と bullying とでは意味するものが異なる。

1) いじめの起きる場所=学級内と学級外

日本のいじめの多くは学級内か部活など、学校の管轄下で起きる。しかし、アメリカの学校では学習の選択制が徹底し、履修内容が個々人で異なる。そうした関係で、アメリカのいじめは学級内でなく、カフェテリアや通学バス、学校内の廊下や出入口付近など、学校の周辺で起きることが多い。そのため、いじめで学校の責任が問われることは少ない。

2) いじめの質=非暴力と暴力

日本のいじめでは、特に女子の場合、「シカとする」などの行為が目につく。口をきかないなどを通して、特定の子を仲間外しする事例が少なくない。また、スマホのネットからその子を外す事例も多い。いずれも、暴力を伴わない行為だが、排除された子の心は傷つく。しかし、アメリカでは、体力に優れた子が弱い子に暴力を振るペッキングオーダー(pecking order)的な事例の占める割

合が多い。したがって、多くのいじめは強い子の暴力行為なので、「いじめ＝暴力行為」と捉えるのがアメリカ人の一般的な理解である。

3) 集団との関係＝輪を乱す者と弱者

日本のいじめでは、弱者だけでなく、勉強が抜群に良くできる、容姿がとてもしよいなどで集団の「和を乱す」が排除の理由となりやすい。それに対し、多様な文化を内包するアメリカでは才能のある子は尊敬され、その子も自分に自信を持ち、自己を主張する。その反面、身体的な弱者や性格的にひ弱などの弱者や少数民族の子がいじめの対象となりやすい。

4) 違反への罰則＝教育的な配慮と法的な処罰

日本のいじめには明文化された処罰規定がない。そして、事例が生じてから教育的な配慮を行いつつ、対応を考えるのが一般的だ。しかし、アメリカでは、いじめなどが起きやすい通学バスやカフェテリアなどの利用について処罰規定が明文化されている。そして、実際に、規定を犯した場合、規定通りの罰を課せられるのが一般的だ。いじめについても、一定の条件を提示し、いじめの加害者を退学とする規定を設けている学校が少なくない。

5) 学校などの対応＝学校の責任と司法の問題

日本では、深刻ないじめが発生すると学校、そして、教育委員会の監督不行き届きが問われる。しかし、アメリカでは、いじめは司法の問題と考えられている。特に、2000年代に入って、各州で反いじめ法 (Anti-Bullying Act) が制定されている。いじめ行為に対して、①適切な対応をしていれば学校や教員は免責される、②いじめの加害者は法的な処罰を受ける、③事件後の対応は警察や弁護士などに委ねるのが一般的である。

6) サイバー・ブリングの増加

なおアメリカでも、近年、ネットいじめ (サイバー・ブリング cyber-bullying) が増加している。ふざけで送った画像が一瞬で全米に流れ、被害が飛躍的に拡大する事態が生じ、抜本的な対応が急がれている。

<おわりに>

こうしたアメリカの状況は欧州にもあてはまるが、学校での学習の個別化が進んでおり、学習時間はいじめと無関係に過ごせる。それだけに、スクールバスやカフェテリアなどでいじめが生じがちになる。そうすると、いじめを学校というより、地域の問題として考える傾向が定着している。

それに対して、日本の場合は、学級単位の学習が大半なので、いじめが起きると、いじめられる子は逃げ場を見出しにくい。いじめの背景に、集団を単位にする日本の教育のひずみを感じる。かつて、「学級王国」という教育遺産があった。学級になかでは家族と同様にみんなで悲しみや楽しみを共有しようという実践である。欧米の学校のような学習の個別化を期待できないなら、学級王国的なクラスの子はみんな兄弟だ。個々の子の問題もみんなで共有しよう。そうした学級作りが大事になるのではと思う。(了)

(参考文献)

- (1) 朝日新聞社会部「葬式ごっこ」東京出版 1986年
- (2) 豊田充「清輝君が見た闇 いじめの深層は」大海社 1995年
- (3) 深谷和子 「いじめ世界の子どもたち」金子書房 1996年
- (4) 森田洋司・清水賢二「『いじめ教室』の病」金子書房 1994年

付記：参加者の一人として

深谷和子（ニューズレター委員会委員長）

子どもの「いじめ問題」については、これまで多くの場で、様々の機会に検討されて来ましたが、このワークショップは本学会主宰の名に値するきわめて有意義なものと感じました。

近年「子どもは変わったか」という問いが、しばしば発せられて来ましたが、「子どもは変わった。しかしその変化に、親も教師も学校も社会もついて行けずにいる」のが現状ではないでしょうか。

<風の便り 3月臨時増刊号目次>

河津桜	-----	中園孝信
I) 基調提言「葬式ごっこの意味するもの	-----	小林正幸
II) スクールカウンセラーの立場から	-----	湯浅俊夫
III) 弁護士の立場から	-----	磯崎奈保子
IV) いじめ問題への理解を深めるために	-----	深谷昌志

(なお、会場での質疑応答部分はすべて省略させていただきました)

(本文中の写真撮影：中園孝信)

本文中は敬称略

本フォーラムは、開催時は「ワークショップ」という名称でした。そのため、演者の発言中、「ワークショップ」となっている箇所がありますが、上記のような事情ですのでご了承ください。(2018年4月29日追記)